

米兵による女子中学生暴行事件に対する意見書

去る2月10日、本島中部で起きた在沖米海兵隊員による女子中学生に対する暴行事件は、またしても沖縄県民に大きな衝撃を与え、新たな怒りを呼び起こしている。

米軍駐留から今日まで60有余年、米軍は県民の人権を無視してあらん限りの暴挙を繰り返し、県民の生命、財産を蹂躪してきた。

本町においても米兵による蛮行が繰り返され、とりわけ婦女子に対する人権の侵害が行われたのは周知の事実である。

被害を受けた本人及び子供を持つ親の受けた恐怖と衝撃は計り知れないものがある。基地を抱える本町も米兵による事件・事故の度毎に住民の安寧な暮らしが脅かされ、強い憤りを感じる。

よって、本町議会は、今回の凶悪事件に対し今後このような重大事件が絶対に起こらないよう満身の怒りを込めて抗議するとともに、下記事項の早期実現を求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1．被害者及び家族への謝罪と完全な補償を速やかに行うこと。
- 2．米軍人、軍属等の綱紀肅正を徹底し、事件・事故の再発防止に向けて、実効性ある施策を講じること。
- 3．日米地位協定の抜本的な見直しを図ること。

平成20年2月18日
沖縄県金武町議会

あて先

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

外務省特命全権大使(沖縄担当)

沖縄防衛局長

米兵による女子中学生暴行事件に対する抗議決議

去る2月10日、本島中部で起きた在沖米海兵隊員による女子中学生に対する暴行事件は、またしても沖縄県民に大きな衝撃を与え、新たな怒りを呼び起こしている。

米軍駐留から今日まで60有余年、米軍は県民の人権を無視してあらん限りの暴挙を繰り返し、県民の生命、財産を蹂躪してきた。

本町においても米兵による蛮行が繰り返され、とりわけ婦女子に対する人権の侵害が行われたのは周知の事実である。

被害を受けた本人及び子供を持つ親の受けた恐怖と衝撃は計り知れないものがある。基地を抱える本町も米兵による事件・事故の度毎に住民の安寧な暮らしが脅かされ、強い憤りを感じる。

よって、本町議会は、今回の凶悪事件に対し今後このような重大事件が絶対に起こらないよう満身の怒りを込めて抗議するとともに、下記事項の早期実現を強く要求する。

記

1. 被害者及び家族への謝罪と速やかに完全な補償をせよ。
2. 米軍人、軍属等の綱紀粛正を徹底し、事件・事故の再発防止に向けて、実効性ある施策を講ぜよ。
3. 日米地位協定の抜本的な見直しを図れ。

平成20年2月18日
沖縄県金武町議会

あて先

駐日米国大使
在日米軍司令官
在沖米国総領事
在日米軍沖縄地域調整官